

「『ダメ。ゼツタイ。』普及運動」における

街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージ

今日、大麻や覚醒剤をはじめとした薬物の乱用が深刻な社会問題となっています。

令和七年の大麻事犯の検挙者数は、過去最多となり、覚醒剤事犯の検挙者数と並んで非常に高い水準で推移しています。特に、大麻事犯の検挙者数のうち、七割以上を三十歳未満の若年層が占めており、若年層による大麻の乱用に歯止めがきかない状況です。

また、最近では、違法薬物「エトミデート」を含む、いわゆる「ゾンビたばこ」と呼ばれる危険ドラッグも出回っています。電子たばこの器具を用いた摂取事例があると報告されていますが、摂取すると命に関わる健康被害が起こるおそれがあり、非常に危険です。

大麻や危険ドラッグについて、「健康に害はなく安全」「みんな使っている」など誤った情報が見られることがあります。立ち止まって冷静に考えること、そして何よりも、きっぱりと断ることが大切です。

薬物乱用とは、「決められたルールを守らずに、薬物を使用すること」です。薬物の取扱いは、法律によって厳しくルールが定められています。一度でもルールを守らず使用すれば薬物乱用になります。

薬物の問題で悩んでいる方には、秘密厳守で相談できる窓口がありますので、決してひとりで抱え込まないでください。また、身近な人に薬物乱用が疑われる時は、手を差し伸べてください。適切な支援を受けることができるように、周囲の方々が支えていくことが重要です。

皆様一人ひとりが、薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止の輪を大きく広げていただき、薬物乱用のない社会を共に作っていきましょう。

令和八年六月二十日

厚生労働大臣 上野 賢一郎